

大ト協第190号
2019年9月

各 位

一般社団法人大阪府トラック協会
会長 辻 卓 史

ドライバー等安全教育訓練助成金にかかる、10月の消費税率引き上げに伴う、各研修施設における研修料金および助成額の確定について

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、当協会運営に格別のご理解とご協力を賜わり誠にありがとうございます。

さて、公益社団法人全日本トラック協会より、2019年10月1日以降の、ドライバー等安全教育訓練助成金にかかる、各研修施設における研修料金および助成額の確定の連絡が当協会に対しありましたので、別表のとおりお知らせいたします。なお、10月以降も料金を変更していない一部の研修施設がありますが、誤りではございません。

また、改定後も従来どおり研修料金の1/2を上限として助成を実施いたします。